



United Nations General Assembly

配布: 一般

2020 年 12 月 27 日

言語: 日本語

国連総会

Agenda item: エネルギー安全保障と脱炭素社会

Sponsor: Germany, Iceland, Italy, Japan, Netherlands, New Zealand, Philippines, Poland, Republic of Korea, Ukraine, United Kingdom, U.S.A.

国連総会は、

化石燃料依存からの脱却を目指し、再生可能エネルギーを普及させる上で安定かつ十分な量のエネルギーを供給することを強く望み、

全ての国で 2050 年までに脱炭素社会を実現することが理想であり、電力供給量に占める再生可能エネルギーの割合を上げることが脱炭素社会を実現する上で重要事項であると信じ、

自然エネルギーの電源割合は年々増加しているにもかかわらず、二酸化炭素の排出量が増加していることに注意し、

発展途上国の中で発電所建設の資金が不足している国があることに留意し、

先進国の中で長期的に見た技術・資金援助をすることを再確認し、

発展途上国の自国内で安定して電気を供給することはまだ達成できていないことに注目し、

国内の資源を外国が買い取ることで国内の供給が逼迫している国があることに考慮し、

以下の条項のように合意する

1. 脱炭素社会実現のため、先進国に以下のことを強く要請する
 - a. 国際的な化石燃料補助金の停止し、世界全体の再生可能エネルギー開発に費やす
 - b. 発展途上国や産油国に対して、再生可能エネルギーに関するインフラ整備や技術、資金の援助をする
 - c. 国際機関への資金援助
2. 先進国は発展途上国に以下の目的達成のための技術的支援を行うことを強調する
 - a. 発展途上国内にエネルギーを十分に供給する

- b. 発展途上国がそれぞれの国にあった再生可能エネルギーを享受する
3. 先進国は発展途上国に以下のような支援をするよう呼びかける
- a. ICT 技術を活用し現地の人員を育成する
 - b. それぞれの国にあった技術を提供する
 - c. 発展途上国に先進国は資金を一時的に貸し、期限を決めて資金を返却するように要請する
 - d. 資金に関して 2050 年という節目までに借りた金額の半額を返済の目標にし、半額返済は目標であるため可能でなければ達成はできなくても良いものとする
4. 資源を国内で供給できない国かつ資源の輸入を特定の国に頼っている国に対し、資源の輸入先を多様化させるように要求する
5. 2050 年までに脱炭素社会の実現を目指すために以下のことを奨励する
- a. 再生可能エネルギーへの移行をバックアップするための安定した電力供給網を設立・発展させることを重要視する
 - i. ヨーロッパ地域に海底ケーブルを敷設し安定した電力を供給する
 - b. 早急に世界の二酸化炭素排出量を段階的に抑えていく具体的な数値に関する会議を行う
 - c. CCUS の技術を有する国はそれらが無い国に支援する